

令和元年6月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気こんろ、電動アシスト自転車、自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（LPガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気こんろ1件、電動アシスト自転車1件、自転車1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちバッテリー（リチウムイオン、草刈機用）1件、
充電器（草刈機用）1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電子式冷蔵庫（ワイン用）1件、自転車（サドル）1件、
電動アシスト自転車1件、電動車いす（ジョイスティック形）1件、
電気洗濯機1件） | 8件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した電気こんろについて（管理番号：A201900217）

※組み込み先のキッチンメーカーは不明

① 事故事象について

事務所で松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218））が製造した電気こんろの上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が燃えたものと考えられます。

② 再発防止策について

ミニキッチン等に組み込まれた電気こんろで、スイッチ部のつまみが飛び出ている形状のものについては、身体や荷物が知らないうちにつまみに触れ、スイッチが入ってしまい、火災に至る事故が発生しています。

このため、同社を含む電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から新聞社告及び新聞折り込みチラシの配布を行うとともに、各地の消防局に協力要請を行う等、無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）を実施しています（現在11社が継続実施。）。

③ 対象製品

対象製品の機種・型式、各事業者名、問合せ先等は、別添のとおりです。

【リコール実施状況】

2007年（平成19年）7月3日からリコール（無償改修）を実施。

対象台数、改修率

一口電気こんろ（今般事故の型式NK-1102を含む。）

改修対象台数 530, 401台（全社合計）

改修率 96.7%（2019年5月31日時点）

上面操作一口電気こんろ

改修対象台数 60, 969台（全社合計）

改修率 74.9%（2019年5月31日時点）

複数口電気こんろ

改修対象台数 147, 700台（全社合計）

改修率 70.2%（2019年5月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900217）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	1	火災	2014年度	3	火災
2018年度	2	火災	2013年度	1	火災
2017年度	2	火災	2012年度	4	火災
2016年度	2	火災	2011年度	5	火災
2015年度	2	火災	2010年度	2	火災

<対象製品の外観>

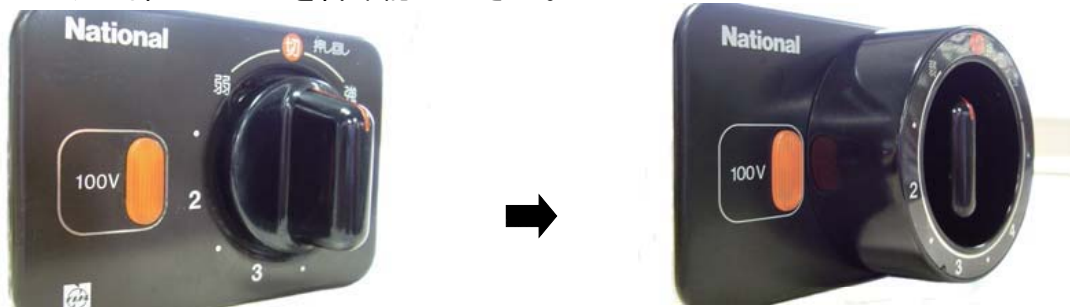


（正面及び断面図）

（スイッチ部）

<対象製品の確認方法>

スイッチ部のつまみを御確認ください。



改修前：カバーなし

改修後：カバー付き

- 「メーカー名」及び「品番」については、扉の内側やスイッチなどを御確認ください。
- 「品番」が表示されていない場合は、「メーカー名」又は「スイッチ部の形状」を御確認の上、下記問合せ先まで御連絡ください。
- 改修対象の電気コンロは、スイッチ部のつまみが飛び出ているタイプになります。

④使用者への注意喚起

電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのスイッチ部のつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ当該つまみにカバーを付ける改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

使用者の方々及び対象製品を設置するアパート等を所有又は管理されている方々におかれては、事業者が行う訪問改修に御協力いただくようお願いいたします。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電 話 番 号：０１２０－３９１－３９１

受 付 時 間：９時～１７時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

<https://panasonic.co.jp/ap/info/important/cooking/index.html>

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会

電 話 番 号：０１２０－３５５－９１５

受 付 時 間：９時～１７時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.denki-konro.jp/>

（参考）

消費者庁では、２０１４年（平成２６年）６月１１日に「お持ちではありませんか？リコールが行われている台所用機器」として、リコールが行われている電気こんろ、電子レンジ、電気冷蔵庫、食器洗い乾燥機、ＩＨ調理器、電気ケトルで火災等が発生した１４製品について、リコール対象機種・型式を提示し、発煙・発火のおそれがあるとして注意を呼び掛けています。

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/140611kouhyou_1.pdf

火災事故防止に向けて 改修のお願い

1977年から2004年までに製造したキッチンユニット等でご使用の電気こまろを探しています

身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる可能性がある構造であったために、電気こまろの上や周囲に可燃物が置かれていて、火災事故に至る危険性があります。



一口こまろ(前面操作) ※写真は富士工業製



ブランド表示はHITACHIまたは、SUNWAVE
一口こまろ(上面操作)



複数口こまろ(前面操作のみ)

対象製品 スイッチ部外観例



つまみが飛び出している電気こまろが対象です。

改修済み製品 スイッチ部外観例



周りにガードのあるつまみは改修済みです。引き続きご使用いただけます。

【対象製品】

形式	電気こまろメーカー(現社名)	電気こまろ品番
前面操作一口電気こまろ※1	LIXIL	SBE-101-100V, SBE-101-200V, FHS-31A, FHS-31B
	東芝ライフスタイル (旧東芝電気 東芝コンシューママーケティング株式会社)	BHP-111, BHP-121
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	NK-1101, NK-1102, NK-2101, NK-2102
	日立アプライアンス	HT-1250, HT-1550, HT-1250T
	ハウステック (旧社名 株式会社日立ハウステック)	HK-1102, HK-2102, HT-1250C
上面操作一口電気こまろ※1	富士工業	FH-31A, FH-31B (品番表記がなく、100V, 200Vのみを表示している製品もあります。)
	三菱電機	CR-1201, CR-1201A, CR-1202, CR-1501, CR-1501A, CR-1501B
	LIXIL	HT-1290, HT-1500
複数口電気こまろ※2	LIXIL	HT-1290, HT-1290T, HT-1500
	SBE-2G, SBE-3G, SBE-3T	
	東芝ライフスタイル (旧東芝電気 東芝コンシューママーケティング株式会社)	HP-2000, HP-2000J, HP-2000T, HP-3000, UHP-S36A, UHP-S36AT, BHP-361T, BHP-365, BHP-461, BHP-461N, BHP-461W
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	NK-2220, NK-2251, NK-2252, NK-2308, HNT-2200 (※3), NK-2201, NK-2202, NK-2203, NK-2301, NK-2302, NK-2303, NK-2204, NK-2204CM, NK-2204M, NK-2304, NK-2305, NK-2307
	日立アプライアンス	HT-3000G, HT-3010G, HT-3310, HT-3510, HT-3511A, HT-4510, HT-D3451, HT-D4451, HT-D4451SS
	富士工業	FH-62, FH-621, FH-63, NSH-621, SBA-201, SBA-211, SBA-211A, SBA-301, SBA-311, SBA-311L

※1、小形キッチンユニット(冷蔵庫付きタイプ・扉仕様タイプ等)もあります。※2、据置型・ビルトイン型があります ※3、ブランド名はHEC

上記電気こまろは、下記協議会加盟キッチンユニットメーカー他のキッチンまたはキッチンテーブル等に組み込まれている場合があります。

【小形キッチンユニット用電気こまろ協議会加盟キッチンユニットメーカー】

クリナップ株式会社、三協立山株式会社、タカラスタンダード株式会社、パナソニック株式会社 エコソリューションズ社

【小形キッチンユニット用電気こまろ協議会加盟会社名・お問い合わせ先(五十音順)】

誠に申し訳ありませんが電気こまろのスイッチを無償で改修いたしますので、下記フリーダイヤルへご連絡ください。

クリナップ株式会社
0120-126-174 <http://cleanup.jp/>

東芝ライフスタイル株式会社
0120-668-401 <https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/>

パナソニック株式会社 エコソリューションズ社
0120-116-484 <http://panasonic.co.jp/es/>

三菱電機株式会社
0120-099-506 <https://www.mitsubishielectric.co.jp/>

三協立山株式会社
0120-202-436 (旧社名 三協立山(アルミ)株式会社) <http://www.st-grp.co.jp/>

株式会社ハウステック
0120-524-852 (旧社名 株式会社日立ハウステック) <http://www.housetec.co.jp/200707/kitchen.html>

日立アプライアンス株式会社
0120-256-557 <http://www.hitachi-ap.co.jp/>

株式会社 LIXIL
0120-190-530 (旧製造会社 サンエーブ工業株式会社) <https://www.lixil.co.jp/>

タカラスタンダード株式会社
0120-200-805 <http://www.takara-standard.co.jp/>

パナソニック株式会社 アプライアンス社
0120-391-391 (旧社名 松下電器産業株式会社) <https://panasonic.co.jp/ap/index.htm>

富士工業株式会社
0120-500-621 <http://www.fjie.co.jp/>

フリーダイヤル受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報は、当該製品の点検と改修目的以外には使用いたしません。

小形キッチンユニット用電気こまろ協議会 0120-355-915 メールアドレス dkk.jimu@denki-konro.jp

<http://www.denki-konro.jp/>



(2) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車及び自転車について
(管理番号：A201900223、A201900224)

①事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車及び自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(※)を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

(※)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠します。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について、無償点検及び改修を実施しています。

また、消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたら すぐに自転車の使用を中止してください！

※消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたら すぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266,275
合 計			3,431,188

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施

＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号：A201900223、A201900224）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による２０１０年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	3	重傷	2014年度	0	—
2018年度	1	重傷	2013年度	0	—
2017年度	2	重傷	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—

＜対象製品の外観及び確認方法＞

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



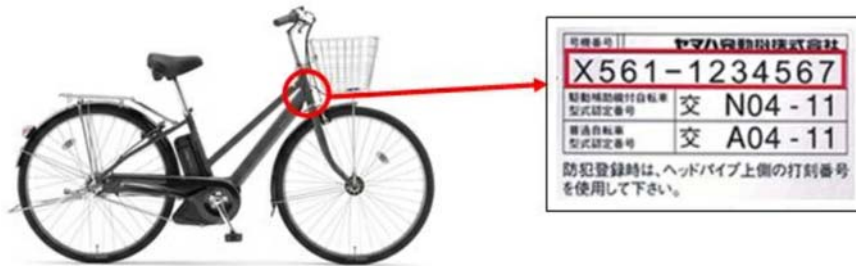
＜車両情報の確認方法＞

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話 番 号：0120-502-092

受 付 時 間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話 番 号：0120-801-309

受 付 時 間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代、大江

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201900225	令和元年6月5日	令和元年6月26日	ガスこんろ(LPガス用)	PD-K32-3R	株式会社パロマ	火災 軽傷1名	当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201900217	平成29年11月9日	令和元年6月24日	電気こんろ	NK-1102(組み込み先のキッチンメーカーは不明)	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	事務所で当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が燃えたものと考えられる。	宮城県	製造から30年以上経過した製品 平成30年2月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故を認識したのは令和元年6月12日 平成19年7月3日から事業者が共同してリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:96.7%(一口電気こんろ合計)
A201900223	平成28年5月19日	令和元年6月26日	電動アシスト自転車	A6D84	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201900224	平成30年11月21日	令和元年6月26日	自転車	CR60TP	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年1月18日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900214	令和元年6月1日	令和元年6月24日	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)	火災	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山梨県	充電器(草刈機用)に関する事故(A201900215)と同一
A201900215	令和元年6月1日	令和元年6月24日	充電器(草刈機用)	火災	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山梨県	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)に関する事故(A201900214)と同一
A201900216	令和元年6月9日	令和元年6月24日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	令和元年6月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900218	平成29年5月24日	令和元年6月24日	電子式冷蔵庫(ワイン用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	平成30年2月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月29日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201900219	令和元年5月5日	令和元年6月24日	自転車(サドル)	重傷1名	当該製品に乗車しようとしたところ、サドル部に右足をぶつけ負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	事業者が重大製品事故を認識したのは令和元年6月12日
A201900220	平成31年2月25日	令和元年6月24日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ、ブレーキ部が破損し、泥除けとタイヤの間に挟まり、前輪がロックし、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年6月13日
A201900221	令和元年6月9日	令和元年6月25日	電動車いす(ジョイスティック形)	死亡1名	当該製品を使用中、側溝へ転落しているところを発見され、病院へ搬送後、死亡が確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A201900222	令和元年6月10日	令和元年6月25日	電気洗濯機	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和元年6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし